

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	令和健康科学大学
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信	0	1	17	18	13	
リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・通信		2	13	15	13	
	作業療法学科	夜・通信			19	21	13	
本学は令和4年4月開学で、完成年度を超えていない学部（看護学部・リハビリテーション学部）は設置計画に基づいて記載している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	令和健康科学大学
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://kyoju.ac.jp/financial/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	病院院長	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	法人運営全般
非常勤	会社役員	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	事業運営及び組織 体制の調整
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	令和健康科学大学
設置者名	学校法人巨樹の会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画書(シラバス)は、科目担当教員が開講前年度の9月～12月の時期で作成を行う。シラバスの記載項目や様式については、教務委員会で審議し承認されたものを使用する。記載項目については、科目名・担当教員・配当年次・授業概要を中心に、授業形態・到達目標・事前学修・事後学修・成績評価についても明示し、実務経験のある教員等による科目についてはその旨を記載することとし、学生の利用を想定した具体的かつ明確な記載内容とする。作成後の授業計画書(シラバス)については、各科目担当教員がシステムへのデータ入力を行い、入力された内容については、教務を担当する教職員等が内容を精査したのちに、システム上での学生及び教職員の閲覧を可能とし、さらにはホームページ上での公開を実施する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p><授業科目の学修成果の評価></p> <p>本学では、試験、レポート、実習成果、実技試験等に基づき、学修成果の到達度を厳格に評価する。また、学修成果の可視化並びに質保証を図るために、各科目とディプロマ・ポリシーの各項目の定量的対応関係並びに各項目の達成度を定量的に示し、学生の成績を厳格かつ客観的に評価するGPA(Grade Point Average)を導入することで、学生の実力を把握し、全般的な教育方法の改善に役立てる。</p> <p>学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p> <p>学生が履修した授業科目について、試験により成績評価を行う。ただし、平素の成績をもって、試験の成績に代えることができる。各授業科目の成績は、S、A、B、C、及びDの5種の評語をもってあらわし、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とすることを学則第27条により規定している。</p>	
<p><学修意欲の把握(学習指導)></p> <p>本学では、eラーニングの環境を整備し、いつでも、どこでも学修できる環境(ICT教育)を整え、自己学修支援を図るとともに学生同士や教員との協同学修の充実を図ることとしている。また、担任制とチューター制を併用し、一人の学生に対して、</p>	

担任とチューターを配置することで、きめ細やかな学修及び生活指導を可能とし、専門分野の授業は原則として、1科目の担当教員を2～4名体制のチーム・ティーチング (Team Teaching) とすることできめ細やかな学修支援体制を構築することとしている。

※学則 27 条 (成績評価)

各授業科目の成績は、S、A、B、C、及びDの5種の評語をもってあらわし、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

<学修成果の厳格な評価>

(1) 成績評価の方法及び基準

教員は、シラバスにより授業科目の授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとし、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。本学では次の通り、授業科目の評価を行う。

- ①各授業科目の成績は、S、A、B、C、及びDの5種の評語をもってあらわし、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。
- ②S、A、B、C、Dの成績評価は、次の基準により行う。
 - S 基準を大きく超えて優秀である。
 - A 基準を超えて優秀である。
 - B 望ましい基準に達している。
 - C 単位を認める最低限の基準には達している。
 - D 基準を下回る。
- ③演習、実験、実習及び実技の授業科目においては、合否により判定することができる。

(2) GPA

学生の成績を厳格かつ客観的に評価する GPA (Grade Point Average) を導入することで、学生の実力を把握し、全般的な教育方法の改善に役立てる。GPAは「科目の単位数」と「成績評価の Grade Point」の積の総和を「総履修登録単位数」で除して、スコア化したものとする。

$$\text{GradePoint Average (GPA)} = \frac{\text{(在学全期間に評価を受けた授業科目のグレードポイント} \times \text{当該授業科目の単位数) の合計}}{\text{在学全期間に評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$$

得られた GPA は成績評価や各種学修指導の他、臨地実習・臨床実習配置、選択科目の履修登録、卒業時の表彰者選定、特待生制度の継続判定、学生自身の目標に対する自己評価指標等の際にも参考値として用いる予定である。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取り組みの概要)

<卒業の認定に関する方針及びその学修成果の評価>

本学では、卒業の認定に関する方針は、ディプロマ・ポリシーとして公表しており、その評価については、以下の方法と基準により行う。

【看護学科】

看護学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必修科目 16 単位、選択科目 6 単位（外国語系の選択必修科目 2 単位含む）以上、専門基礎分野から必修科目 29 単位、選択科目 3 単位以上、専門分野から必修科目 73 単位、選択科目 1 単位以上、合計 128 単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各看護学ではシミュレーションセンターで現実に即した状況を設定し、臨地実習に際して不安が無いようにして看護実践力につながるように学修する。

4 年次の配当科目は成人看護学から「成人看護学急性期実習（3 単位）」、「成人看護学終末期実習（1 単位）」、母性看護学から「母性看護学実習（2 単位）」、看護の統合と実践から「国際看護学（1 単位）」、「災害看護（1 単位）」、「災害看護初期対応（1 単位・選択科目）」、「高度先進医療看護学（1 単位・選択科目）」、「統合演習（1 単位）」、「統合実習（2 単位）」、「卒業研究（2 単位）」である。3 年次から継続して看護実践力を身につけるとともに看護研究をとおして、看護を探究し研鑽できるように履修する。

以上の学修をとおして対象を全人的に理解し、あらゆる健康レベルの対象により良い健康を目指して問題解決できる看護師の育成を目指す。

【理学療法学科】

理学療法学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必修 16 単位、選択科目 6 単位（外国語系の選択必修科目 2 単位含む）以上、専門基礎分野から必修 35 単位、専門分野から必修 68 単位、専門基礎分野及び専門分野の選択科目 3 単位以上、合わせて 128 単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各疾患に対する理学療法を学び、基礎理学療法演習を通して、臨床的実践力につながるように学修する。また卒業研究をとおして探究心と倫理観を養う。

4 年次配当科目は理学療法統合学習から「理学療法特論Ⅱ（応用）（1 単位）」、臨床実習から「総合臨床実習Ⅰ（6 単位）」、「総合臨床実習Ⅱ（6 単位）」、卒業研究から「卒業研究Ⅱ（研究の実践）（2 単位）」である。総合臨床実習をとおして、理学療法における実践力を身につけるとともに、卒業研究をとおして理学療法について探究し研鑽できるように履修する。

これらの科目を履修することで、社会人基礎力としての論理的思考力や問題解決力、コミュニケーション力、教養の他、理学療法士としての専門的知識と技術、さらには国際的な視野を有し、社会の多様なニーズに応え得る理学療法士の養成を目指す。

【作業療法学科】

作業療法学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必

修 16 単位、選択科目 6 単位（外国語系の選択必修科目 2 単位含む）以上、専門基礎分野から必修 35 単位、専門分野から必修 65 単位、専門基礎分野及び専門分野の選択科目 6 単位以上、合わせて 128 単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各領域の治療学の基礎を学んだ後に、評価臨床実習、そして作業療法治療学の演習科目を段階的に学び、作業療法の実践力につながるように学修する。

4 年次配当科目は作業療法治療学から「作業療法総合演習（2 単位）」、臨床実習から「総合臨床実習Ⅱ（6 単位）」、「総合臨床実習Ⅲ（6 単位）」、卒業研究から「卒業研究演習（2 単位）」である。総合臨床実習をとおして、作業療法における実践力を身につけるとともに、卒業研究をとおして作業療法について探究し研鑽できるように履修する。

これらの科目を履修することで、社会人基礎力としての論理的思考力や問題解決力、コミュニケーション力、教養の他、作業療法士としての専門的知識と技術、社会の多様なニーズに応え得る作業療法士の養成を目指す。

<学修成果の評価>

- ①試験、レポート、実習成果、実技試験等に基づき、学修成果の到達度を厳格に評価する。
- ②学修成果の可視化並びに質保証を図るために、各科目とディプロマ・ポリシーの各項目の定量的対応関係並びに各項目の達成度を定量的に示す。
- ③学生の成績を厳格かつ客観的に評価する G P A（Grade Point Average）を導入することで、学生の実力を把握し、一般的な教育方法の改善に役立てる。

<ディプロマ・ポリシー>

【大学全体のディプロマ・ポリシー】

本学では、医療専門職として、幅広い教養と人間愛（倫理観）に基づいて対象者を全人的に捉え、多様化かつ高度化している医療に対応すべく、チームの一員として、地域医療の向上に貢献できる人材を育成するために、以下の 5 つを本学のディプロマ・ポリシーとして設定する。

- ①医療専門職として、幅広い教養と人間愛（倫理観）及び生涯にわたり自己研鑽する態度を身につけている。
- ②医療専門職として、自ら課題や疑問を発見し、これを科学的に解決する能力を身につけている。
- ③多様化かつ高度化する医療において、多くの専門職と連携・協働するためのコミュニケーション能力を身につけている。
- ④多様な対象者の抱える個別の健康課題に対して、幅広い知識と専門的な実践で持続可能な健康長寿社会の実現に寄与する能力を有している。
- ⑤自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、専門職性を主体的に探究する素養を有している。

【看護学科のディプロマ・ポリシー】

看護学部・看護学科では、看護職として、対象者を全人的に捉え、急速に進歩している医療・看護に対応し医療チームの中で看護部門のリーダーとして活躍できるとともに、地域医療の向上に貢献できる人材を育成することを目的としており、所定の単位を修得した以下の 6 つの知識・能力を身につけた学生に学士（看護学）の学位を授与する。

- ①健康を科学するために、健康課題をもつ対象者に対し全人的に捉える能力を身につけることができる。

- ②生命の尊厳を基盤とした倫理観に基づき、看護職として行動できる。
- ③多様な対象者の抱える個別の健康課題に対して、科学的根拠に基づく看護が実践できる。
- ④多様化かつ高度化する医療において、発達段階に応じた人々の生活の質（QOL）を支える看護が実践できる。
- ⑤多くの専門職と連携・協働するための協調性を有し、組織・チームの中で看護部門のリーダーとして活躍する能力を有している。
- ⑥自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、看護の本質を主体的に探究する素養を有している。

【理学療法学科のディプロマ・ポリシー】

理学療法学科では、リハビリテーション職として、対象者を全人的に捉え、急速に進歩している医療・リハビリテーションに対応し、医療チームを構成する理学療法部門のリーダーとして活躍できるとともに、医療の向上に貢献できる人材を育成することを目的としており、所定の単位を修得した以下の6つの知識・能力を身につけた学生に学士（理学療法学）の学位を授与する。

- ①幅広い教養と人間愛（倫理観）を身につけ、主体的に学修する態度を有している。
- ②多様性のある対象者の個別の健康課題に対し、科学的根拠に基づく理学療法を実践する能力を有している。
- ③疾病・障害の発症及び再発の予防を目指した理学療法が実践できる。
- ④多様化かつ高度化する医療において、先進医療や医工連携に資する理学療法の実践をとおして広く社会に貢献する能力を有している。
- ⑤多くの専門職と連携・協働するための協調性を有し、対象者の基本的動作能力の回復を図ることでチームに貢献できる能力を有している。
- ⑥自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、理学療法の本質を主体的に探究する素養を有している。

【作業療法学科のディプロマ・ポリシー】

作業療法学科では、リハビリテーション職として、対象者を全人的に捉え、急速に進歩している医療・リハビリテーションに対応し医療チームを構成する作業療法部門のリーダーとして活躍できるとともに、医療の向上に貢献できる人材を育成することを目的としており、所定の単位を修得した以下の6つの知識・能力を身につけた学生に学士（作業療法学）の学位を授与する。

- ①幅広い教養と人間愛（倫理観）を身につけ、主体的に学修する態度を有している。
- ②多様性のある対象者の個別の健康課題に対し、科学的根拠に基づく作業療法を実践する能力を有している。
- ③価値のある作業をとおして、人々を健康にできる作業療法が実践できる。
- ④多様化かつ高度化する医療において、作業療法の新たな職域となる就労支援、被災地支援、途上国支援に資する作業療法の実践をとおして広く社会に貢献する能力を有している。
- ⑤多くの専門職と連携・協働するための協調性を有し、対象者の応用的動作能力または社会適応能力の回復を図ることでチームに貢献できる能力を有している。
- ⑥自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、作業療法の本質を主体的に探究する素養を有している。

<卒業の認定>

本学に4年以上在学し、所定の授業科目及び単位数を履修修得した者を、学長が卒業生として認定し、これに卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	令和健康科学大学
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kyoju.ac.jp/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://kyoju.ac.jp/financial/
財産目録	https://kyoju.ac.jp/financial/
事業報告書	https://kyoju.ac.jp/financial/
監事による監査報告(書)	https://kyoju.ac.jp/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ー

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部、リハビリテーション学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/)
(概要) (1) 大学の基本方針 本学は、「教育」、「研究」、「社会貢献」の 3 つの側面から基本方針を策定し、全ての人々が健康な生活および長寿を享受し、元気に活躍し続けられる持続可能な健康社会の実現を目指す。 (2) 大学の教育方針 本学の教育方針は「健康の担い手である医療専門職の育成」を趣旨とし、次の 3 つを基本方針とする。 ①人々の健康を実現させるために、本学ではその担い手である医療専門職（看護師、理学療法士、作業療法士）を育成する。 ②医療専門職は、急速に多様化・複雑化する医療の現状を鑑み、幅広い教養とともに思考力（クリティカルシンキング）、探究心、倫理観を備え、人間の健康を科学的にとらえることで近年高度化する医療にも対応できる自己研鑽能力を備えた人材である。さらに、課題発見力と課題解決力を備えることで、人々の健康に貢献できる医療専門職を育成する。 ③多様化する対象者に対して質の高い医療を提供するためには、異文化を受け入れる幅広い教養とともに、医療専門職の連携・協働が不可欠である。専門職連携実践（IPW）の能力を備えた医療専門職を育成する。 (3) 看護学部の目的 本学の看護学部・看護学科では、「人間愛・自己実現」の教育理念を踏まえ、「多様な対象者を全人的に捉え、個別性に応じた健康課題に対して、幅広い教養と思考力、探究心、倫理観を統合した実践力を備えるとともに、生涯にわたり看護学を探究し、自己実現を目指す看護師を育成する」ことを目的とする。 (4) リハビリテーション学部の目的 本学のリハビリテーション学部では「人間愛・自己実現」の教育理念を踏まえ、「多様な対象者を全人的に捉え、個別性に応じた健康課題に対して、幅広い教養と思考力、探究心、倫理観を統合した実践力を備えるとともに、生涯にわたり理学療法学・作業療法学を探究し、自己実現を目指す理学療法士・作業療法士を育成する」ことを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.rhs-u.ac.jp/about/policy/)
(概要) 本学は保健・医療・福祉の分野において、高い知識と優れた技能、そして科学的・探究心と豊かな人間性を備えた、時代のニーズや地域医療に貢献できる有為な専門職を養成することで、教育理念にある「人間愛・自己実現」の実現を目指すものである。 評価においては、学生に前もって成績評価基準を明示し、「GPA (Grade Point Average) を用いた厳格な成績評価を行う。卒業要件を満たす所定の単位を修得した者に対して、卒業を認定し、学位を授与する。以下に、本学のディプロマ・ポリシーを示

<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療専門職として、幅広い教養と人間愛（倫理観）及び生涯にわたり自己研鑽する態度を身につけている。 ②医療専門職として、自ら課題や疑問を発見し、これを科学的に解決する能力を身につけている。 ③多様化かつ高度化する医療において、多くの専門職と連携・協働するためのコミュニケーション能力を身につけている。 ④多様な対象者の抱える個別の健康課題に対して、幅広い知識と専門的な実践で持続可能な健康長寿社会の実現に寄与する能力を有している。 ⑤自己実現を成し遂げるために、生涯にわたって人格の涵養に努め、専門職性を主体的に探究する素養を有している。 <p>【卒業の認定】 本学に4年以上在学し、所定の授業科目及び単位数を履修修得した者を、学長が卒業生として認定し、これに卒業証書を授与する。</p>

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.rhs-u.ac.jp/about/policy/）</p>

<p>（概要） 本学では、医療専門職として、幅広い教養と人間愛（倫理観）に基づいて対象者を全人的に捉え、多様化かつ高度化している医療に対応すべく、チームの一員として、地域医療の向上に貢献できる人材を育成するという目的の達成のために、教育課程を編成する。</p> <p>以下に本学のカリキュラム・ポリシーを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「人間愛・自己実現」という基本的倫理と幅広い教養を学修するための授業科目を基幹分野として開設する。 ②科学的根拠に基づく医療を実践するための基盤として、基礎的及び専門的な知識を学修する授業科目を各学部で専門基礎分野として開設する。 ③多様化かつ高度化する医療に対応するために、専門職連携教育を1～4年次にわたって臨地実習・臨床実習と関連させて学修する授業科目を開設する。 ④持続可能な健康長寿社会の実現に向けて、各専門職の実践力を養うために必要な、かつ各学科の特色となる授業科目を専門分野に開設する。 ⑤理論と実践を統合させた専門職性を培うために、1～4年次にわたって多様性のある臨地実習・臨床実習を行い、実践力を養うための授業科目を学修進度に合わせて段階的に開設する。 ⑥探究心を養うために、クリティカルシンキング（考える力）により、知識や技術の深化・統合、疑問に対して科学的に検証するための授業科目を基幹分野・専門基礎分野・専門分野の各分野に開設する。

<p>入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.rhs-u.ac.jp/about/policy/）</p>

<p>（概要） 本学では、技の修得、知の探究心、心の涵養を意味する「手には技術、頭には知識、患者には愛を」を建学の精神としている。また、対象者を全人的に深く理解し、素直に受け入れ、相互に良好な関係を築くことができる能力を育み、研究や臨地実習・臨床実習等を通じ、自己研鑽に励み、自らの人間性を向上させる努力と専門職としての探究心を生涯にわたって主体的に継続することで自己実現を達成できる人を輩出するこ</p>

とを目標とした「人間愛・自己実現」を教育理念としている。その建学の精神及び教育理念の下、カリキュラム・ポリシーに沿った学びを行い、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技術を修得するために必要となる能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

以下に、本学のアドミッション・ポリシーを示す。

- ①健康及び医療に関心を持ち、深く学びたいという意欲のある者
- ②人を尊重し、協調・共感しようとする気持ちを有する者
- ③人と関わるのが好きで、人の話をよく聴くことができる者
- ④本学で学ぶために必要な基礎学力（思考力・判断力・表現力等）と学修態度を身につけている者
- ⑤医療専門職の資格を取得し、広く社会で貢献したいとの意欲をもつ者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.rhs-u.ac.jp/disclosure/release_study/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学部	—	9人	4人	8人	3人	8人	32人
リハビリテーション学部	—	14人	3人	6人	11人	人	34人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		47人					47人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：—					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
①全学FD研修（全教員の参加を基本とする）開催							
②学科独自での研修会							
③その他、オリエンテーション等、各FD研修を通じて共有し、良質な教育における実践的手法を授業改善や学生支援に活用する。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80人	82人	102.5%	160人	180人	112.5%	0人	0人
リハビリテーション学部	140人	140人	100.0%	280人	242人	86.4%	0人	0人
合計	220人	222人	93.2%	440人	422人	95.9%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画書（シラバス）は、科目担当教員が開講前年度の9月～12月の時期で作成を行う。シラバスの記載項目や様式については、教務委員会で審議し承認されたものを使用する。記載項目については、科目名・担当教員・配当年次・授業概要を中心に、授業形態・到達目標・事前学修・事後学修・成績評価についても明示し、実務経験のある教員等による科目についてはその旨を記載することとし、学生の利用を想定した具体的かつ明確な記載内容とする。作成後の授業計画書（シラバス）については、各科目担当教員がシステムへのデータ入力を行い、入力された内容については、教務を担当する教職員等が内容を精査したのちに、システム上での学生及び教職員の閲覧を可能とし、さらにはホームページ上での公開を実施する。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>(1) 学修成果の評価</p> <p>教員は、シラバス（授業計画書）によって、予め成績評価の方法（基準）を事前に明示し、それらをもとに成績評価を行う。学生は、各授業の評価の基準が予め明示されていることで、何に対して、どのように評価されるのかを分かった状態で授業を受けることになる。</p> <p>①試験、レポート、実習成果、実技試験等に基づき、学修成果の到達度を厳格に評価する。</p> <p>②学修成果の可視化並びに質保証を図るために、各科目とディプロマ・ポリシーの各項目の定量的対応関係並びに各項目の達成度を定量的に示す。具体的には「各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーを対応させること」「各科目の到達目標に対する達成度を提出物・期末試験等の評価を通じて定量的に行うこと」等を実施し、各科目への評価を通じ、ディプロマ・ポリシーに記載された能力が確実に身につくよう評価を実施する。</p> <p>③学生の成績を厳格かつ客観的に評価する GPA（Grade Point Average）を導入することで、学生の実力を把握し、全般的な教育方法の改善に役立てる。GPAは「科目</p>

の単位数」と「成績評価の Grade Point」の積の総和を「総履修登録単位数」で除して、スコア化したものとする。

$$\text{Grade Point Average (GPA)} = \frac{(\text{在学全期間に評価を受けた授業科目のグレードポイント} \times \text{当該授業科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{在学全期間に評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$$

得られた GPA は成績評価や各種学修指導の他、臨地実習・臨床実習配置、選択科目の履修登録、卒業時の表彰者選定、特待生制度の継続判定、学生自身の目標に対する自己評価指標等の際にも参考値として用いる予定である。

(2) 卒業の認定に関する方針

本学では、卒業の認定に関する方針は、ディプロマ・ポリシーとして公表しており、その評価については、以下の方法と基準により行う。

【看護学科】

看護学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必修科目 16 単位、選択科目 6 単位（外国語系の選択必修科目 2 単位含む）以上、専門基礎分野から必修科目 29 単位、選択科目 3 単位以上、専門分野から必修科目 73 単位、選択科目 1 単位以上、合計 128 単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各看護学ではシミュレーションセンターで現実に即した状況を設定し、臨地実習に際して不安が無いようにして看護実践力につながるように学修する。

4 年次の配当科目は成人看護学から「成人看護学急性期実習（3 単位）」、「成人看護学終末期実習（1 単位）」、母性看護学から「母性看護学実習（2 単位）」、看護の統合と実践から「国際看護学（1 単位）」、「災害看護（1 単位）」、「災害看護初期対応（1 単位・選択科目）」、「高度先進医療看護学（1 単位・選択科目）」、「統合演習（1 単位）」、「統合実習（2 単位）」、「卒業研究（2 単位）」である。3 年次から継続して看護実践力を身につけるとともに看護研究をとおして、看護を探究し研鑽できるように履修する。

以上の学修をとおして対象を全人的に理解し、あらゆる健康レベルの対象により良い健康を目指して問題解決できる看護師の育成を目指す。

【理学療法学科】

理学療法学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必修 16 単位、選択科目 6 単位（外国語系の選択必修科目 2 単位含む）以上、専門基礎分野から必修 35 単位、専門分野から必修 68 単位、専門基礎分野及び専門分野の選択科目 3 単位以上、合わせて 128 単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各疾患に対する理学療法を学び、基礎理学療法演習を通して、臨床的実践力につながるように学修する。また卒業研究をとおして探究心と倫理観を養う。

4 年次配当科目は理学療法統合学習から「理学療法特論Ⅱ（応用）（1 単位）」、臨床実習から「総合臨床実習Ⅰ（6 単位）」、「総合臨床実習Ⅱ（6 単位）」、卒業

研究から「卒業研究Ⅱ（研究の実践）（2単位）」である。総合臨床実習をとおして、理学療法における実践力を身につけるとともに、卒業研究をとおして理学療法について探究し研鑽できるように履修する。

これらの科目を履修することで、社会人基礎力としての論理的思考力や問題解決力、コミュニケーション力、教養の他、理学療法士としての専門的知識と技術、さらには国際的な視野を有し、社会の多様なニーズに応え得る理学療法士の養成を目指す。

【作業療法学科】

作業療法学科の卒業要件は、「教育課程の概要」でも記載したが、基幹分野から必修16単位、選択科目6単位（外国語系の選択必修科目2単位含む）以上、専門基礎分野から必修35単位、専門分野から必修65単位、専門基礎分野及び専門分野の選択科目6単位以上、合わせて128単位以上で卒業となる。

○臨床実習及び卒業研究

各領域の治療学の基礎を学んだ後に、評価臨床実習、そして作業療法治療学の演習科目を段階的に学び、作業療法の実践力につながるように学修する。

4年次配当科目は作業療法治療学から「作業療法総合演習（2単位）」、臨床実習から「総合臨床実習Ⅱ（6単位）」、「総合臨床実習Ⅲ（6単位）」、卒業研究から「卒業研究演習（2単位）」である。総合臨床実習をとおして、作業療法における実践力を身につけるとともに、卒業研究をとおして作業療法について探究し研鑽できるように履修する。

これらの科目を履修することで、社会人基礎力としての論理的思考力や問題解決力、コミュニケーション力、教養の他、作業療法士としての専門的知識と技術、社会の多様なニーズに応え得る作業療法士の養成を目指す。

【履修単位の登録上限】

本学では大学設置基準第27条の2に基づき、学修時間確保の観点から、年間登録単位数上限を定める「キャップ制」を導入する。学生へは入学時に履修要項を配布し、そこに以下の内容を掲載し、周知徹底を図る。

原則として年間登録単位数は49単位以下とする。ただし、GPA値が3.00を超える学生について教育上有益と認めた場合は、年間登録単位数を53単位まで認めることがある。

キャップ制の対象となる単位は「卒業要件単位に含まれる全ての単位」とする。

ただし、以下の単位については、キャップ制の上限に含まないものとする。

- ①他の大学・短期大学等で修得した単位、単位互換協定に基づく授業科目等、本学が認定した単位
- ②再履修科目の単位
- ③卒業要件単位に含まない科目の単位

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	128 単位	有	49 単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	128 単位	有	49 単位
	作業療法学科	128 単位	有	49 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.rhs-u.ac.jp/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
看護学部	看護学科	950,000円	300,000円	350,000円	実験実習費、施設維持費
リハビリ テーショ ン学部	理学療法 学科	950,000円	300,000円	350,000円	実験実習費、施設維持費
	作業療法 学科	950,000円	300,000円	350,000円	実験実習費、施設維持費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学生一人一台のタブレット端末と学習管理システム (Learning Management System : LMS) を整備し、学内および学外における学修効率の向上を図る。具体的には、各授業の資料を PDF 等で配布保管出来るようにし、いつでも自己学修が出来る環境を整えている。作成した課題レポート等の成果物を e ポートフォリオシステム上に収集および保管することにより、学生自身の学修の振り返りに役立てるとともに、その他の科目における学びとの統合に役立てる。

また、本学では各学科で1学年を複数名の教員で担当し、4年次まで持ち上がり一貫した学修支援を行う担任制や、1名の教員が各学年2～3名を担当するアドバイザー制を導入して、学修・生活指導、学生生活全般、進学や就職の相談行える体制を整えている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路選択に係る支援として、キャリア支援担当者を配置し就職支援体制を構築する。具体的にはキャリア支援担当者が主体となり年1～2回の就職ガイダンスのほか、マナー講習会など社会人としての成長を見据えた就職活動のあり方を支援する。

また、各学科に就職担当教員を設け、担任と共に個別面談による学生の希望聴取、マッチング等を行い、総合的な視野から助言や方向付けを示し、親身な個別対応を重視した支援を行う。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康等に当たる支援として、学校保健師の配置のほか、希望者には臨床心理士によるカウンセリング受けいれるなど心のケアを行っている。

また、保健室及び面談室を開設し以下の支援を行っている。

- ① 定期健康診断
- ② 感染予防に対する予防接種の勧奨
- ③ 応急処置と静養
- ④ 各種健康相談

⑤医療機関への案内

⑥カウンセラーによるカウンセリングの案内、カウンセリングの実施

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

看護学科：<https://www.rhs-u.ac.jp/faculty/nursing/#section5>

理学療法学科：<https://www.rhs-u.ac.jp/faculty/nursing/#section5>

作業療法学科：<https://www.rhs-u.ac.jp/faculty/nursing/#section5>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F140310112006
学校名	令和健康科学大学
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		31人	31人	33人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	15人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				33人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。